

「介護福祉士国家試験の今後の在り方について」のポイント（令和2年3月27日）

論点	提言の内容(見直しの方向性)
筆記試験の 総出題数等	<p>【総出題数について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育内容の見直しにより、「人間関係とコミュニケーション」の時間数が30時間から60時間に見直されたことを踏まえ、第35回介護福祉士国家試験から、試験科目「人間関係とコミュニケーション」の試験問題数を増問することが望ましい。 ○ 総出題数については、教育内容の時間数の合計に変更がないことを踏まえ、現行どおり125問とすることとし、試験問題数は、試験科目群「②人間関係とコミュニケーション、コミュニケーション技術」の中で調整することが望ましい。 <p>【出題形式について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の出題形式については、今後も継続し、より一層の充実を図ること。 ○ 試験問題のプール制については、今後も継続することが望ましい。 ○ 限られた出題数の中で効果的に出題するため、以下の点については、特に留意すること。 <ul style="list-style-type: none"> ①各領域において、単に制度や知識を問うだけでなく、設問で与えられた情報の理解・解釈や、応用によって解答を求める出題の充実を図ること ②短文事例問題及び総合問題については、介護過程の展開を踏まえ、介護現場で必要となる理解力や判断力を問う出題や、求められる介護福祉士像を想起させるような出題となるよう、一層の充実を図ること <p>【試験科目別出題基準について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度に実施された「介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究事業」において示された「想定される教育内容の例」を参考に、試験センターにおいて、試験科目別出題基準の詳細な検討を進めること。 ○ 令和4年度に実施する第35回国家試験以降に受験することを希望する実務経験ルートを受験者に配慮するため、可能な限り早急に、試験科目別出題基準(予定版)を公表することが望ましい。
実技試験の 廃止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度の第35回国家試験以降は、制度上、特例高校を卒業し実技試験を受験する者は想定されなくなり、実技試験を受ける必要がある受験者は今後益々減少する。 ○ よって、今後の実技試験の実施状況を注視しつつ、受験者に不利益が生じないよう十分に配慮したうえで、実技試験を廃止することが適当である。
合格基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の合格基準は、今後も維持することが望ましい。 ○ 社会福祉士国家試験等と同様に、養成施設・学校別の受験者数・合格者数・合格率等を公表するとともに、養成施設ルート日本人受験者と留学生受験者の合格率等を把握できるようにすることが望ましい。
試験日程等	<p>【試験日程・試験時間について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育内容の見直しを踏まえ、出題する領域の順番の見直しを検討することが望ましい。 ○ 検討にあたっては、現行と同様、適正な試験時間を確保すること。 <p>【外国人受験者等への試験上の配慮について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ EPA介護福祉士候補者に対する試験上の配慮については、今後も継続することが望ましい。 ○ EPA介護福祉士候補者以外の外国人受験者等に対する試験上の配慮については、EPA介護福祉士候補者と同等とする必要がある。